

公益信託 弘美医学研究助成基金

平成 30 年度 募集要項

1. 助成の目的

この公益信託は、人間の幸福の根源である心身の健康の維持と増進にとって必要不可欠な医学の研究を促進するために、宮城県内の大学及び研究機関等において医学の研究を行う者に対する助成を行うことにより、医学の振興に寄与することを目的としています。

2. 助成対象

(1) 助成対象者

宮城県内の大学又は研究機関等において医学に関する研究を行う者であって、研究計画が独創性に優れたものであり、かつ実現性、影響度及び過去の実績等も考慮の上、優れた成果が期待できる研究者

(2) 応募資格

教授、准教授、講師、助教等の身分を問いません。また研究者の国籍も問いません。

3. 助成件数及び金額

件数 2件
金額 1件当りの標準金額は100万円

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要な事項を記入し、下記宛先へご郵送ください。申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。
なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 7 月 25 日（水）（当日消印有効）

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定の上、平成 30 年 10 月上旬頃にその結果を書面によりお知らせします。

7. その他

- (1) 助成金は、指定の銀行口座に振り込みます。
- (2) 助成金による研究成果を論文として発表するときは当基金により助成を受けたことを明示してください。（英文の基金名は「HIROMI Medical Research Foundation」です。）
- (3) 受給者は、助成金受領後おそくとも 1 年以内に、当該助成金に係る次の書類を受託者にご提出ください。
 - ① 「研究結果概要報告書」 2 部（様式 A 4 判、用紙方向・縦方向、2 枚程度）
 - ② 「助成金使途報告書」（領収書、請求書等の写を添付してください。）
 - ③ 助成金による研究成果を論文として発表したときは、当該論文の写を 3 部
 - ④ その他受託者において必要と認める書類
- (4) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、また目的以外に費消したときは、授与した助成金は返還していただきます。
- (5) 所属機関への委任経理とする場合、間接経費への充当及び使用者の変更は認めません。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
弘美医学研究助成基金 申請口
TEL 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時） FAX 03-5232-8919
申請書掲載 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。